

当社株主優待制度における株主優待ポイントに関するご案内

先般、株主優待ポイントを利用されていない株主様を対象に、当社委託業者より「プレミアム優待倶楽部」のお葉書が発送されました。

当該ハガキにて「もれなく株主優待商品交換の締め切り期限となります」と記載しておりますが、2018年6月末日の当社株主名簿に記載された当社株式を10単元（1,000株）以上保有する株主様へ贈呈した株主優待ポイントは、2019年6月末日にて商品交換期限となりますが、同日においても株主名簿に同一の株主番号で記載されている場合は（継続保有）、当初ご案内させていただきましたとおり、最大2回まで株主優待ポイントを繰り越すことができます。

次回の交換期間開始日（9/1）以降に、今回繰り越された株主優待ポイントを利用することができますので、改めてお知らせいたします。

委託業者発送とは言え、紛らわしいお知らせが発送され、申し訳ございませんでした。

※7月1日から8月31日までの期間中は、株主名簿の洗替作業等に伴うシステムメンテナンスのため、ポイントをご利用いただくことはできませんので、ご了承ください。